

## 日本学生支援機構 貸与型奨学金

[日本学生支援機構 所管]

- 利子がない「第一種」、利子のある「第二種」があります。
  - 「第一種」と「第二種」、両方同時に貸与が可能です。
  - 自宅通学か、自宅外通学かで選択できる金額が変わります。
  - 採用には、成績制限と所得制限があります。
- (例) 第二種、自宅外通学の方の貸与月額  
→ 2万円から12万円までの間で1万円単位で額を選択

高等教育の修学支援新制度

## 給付型奨学金 授業料減免

[日本学生支援機構 所管]

- 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯であること。
- 成績、レポート提出により、学ぶ意欲のある学生であると学校が評価できること。
- この支援とともに「第一種」奨学金を貸与すると、貸与額が減額または増額するので注意してください。
- 高校在学中に予約申し込み、または高校を卒業した年度の翌年度末日から2年以内に入学者の方、などの細やかな規定があります。

## 茨城県奨学資金

[茨城県教育委員会 所管]

- 茨城県内居住者の子弟であること。
- 日本学生支援機構との併給不可。
- 学業成績、家計状況などの条件があります。
- この奨学金は無利子です。
- 貸与額(月額)自宅通学は3万6000円、自宅外通学は4万円。

## 北水会グループ 奨学金

- 希望者から選考します。
- 理学療法士・言語聴覚士・看護師の資格を取得後、北水会グループ施設へ就職を希望する方が対象です。
- 年額60万円、3年間で180万円の貸与が可能です。
- 北水会グループに理学療法士・言語聴覚士・看護師として採用され、貸与期間を超えて業務に従事したとき、貸与全額を返還免除とします。